

平成30年1月29日

北見市長 辻 直 孝 様

北見市総合計画審議会
会長 高 橋 信 夫

第2期北見市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成29年6月28日付で諮問のありました第2期北見市総合計画基本構想（案）を別冊のとおり策定したので答申いたします。

第2期北見市総合計画基本構想（案）の答申にあたって

1 はじめに

平成29年6月、市長から第2期北見市総合計画策定の諮問を受けて、私たち北見市総合計画審議会では、まちづくりの最上位計画となる総合計画の位置づけを鑑み、市の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念である「まちづくりの主体は市民である」ことを基本に、幅広い市民の視点はもとより、さまざまな世代や各分野から構成された各委員の識見を活かし、北見市の将来を見据えた基本構想案づくりを精力的に審議を重ねてまいりました。

審議の過程においては、市民、中高生を対象とした市民アンケート、大学生によるワークショップ及び北見、端野、常呂、留辺蘂各自治区で実施しました「きたみ未来会議」などによる、まちづくりに対する市民のニーズ、さらに人口減少、超高齢化社会が急速に進む中で、現在、北見市が置かれている現状や課題等を念頭に置き審議に努めたところです。

第4次産業革命とも呼ばれるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの急速な進展など、社会経済情勢の大きなうねりの中でも、北見市民が心豊かに希望の持てる「持続可能なまちづくり」が重要であります。

このことから、長期的展望に立った北見市のめざすべき将来像を想定したとき、北の大地を切り拓いた先人の開拓精神を受け継ぎ、市民一人ひとりが未来を拓く活力を高め創造性豊かなまちづくりをさらに進めていくことが必要であります。そのため、これまでの現行計画での将来像を一部継承し、北見市のめざすべき将来像を「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 ー未来を拓く活力創造都市 北見ー」と定めたところであります。

また、今後10年間の北見市のめざす将来像の実現に向け、5つのまちづくりの基本目標を掲げたほか、急速な人口減少・少子高齢化時代に対応した持続可能なまちづくりを進めるべく、基本目標の各分野を横断したまちづくりの基本姿勢として「多核連携型のコンパクトなまちづくり」と「市民主体の協働のまちづくり」の二つを、まちづくりの通し柱とする「持続可能なまちづくりの展開方針」として今回新たに基本構想案に位置づけました。

これらを別冊「第2期北見市総合計画基本構想案（2019年度～2028年度）」にまとめましたので、ここに答申するものであります。

2 基本目標の基本的な考え方

5つの「まちづくりの基本目標」の基本的な考え方は、次のとおりです。

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉）

未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の充実を図るとともに、健康・福祉を充実させ、全ての市民が健康で元気にいきいきと、互いに支えあう「健康で安心して暮らせるまち」をめざします。

(2) 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化）

だれもが生涯を通じて学び続ける環境づくりや子どもたちが創造性に満ちた「豊かな心」を育む教育環境づくりを通じた人材育成を推進するとともに、地域に根ざした芸術・文化活動の振興、先人から引き継いだ地域の文化財の保存継承、魅力あるスポーツの振興に努め、「豊かな心と文化を育むまち」をめざします。

(3) にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・観光）

本市の強みを活かした地域経済の持続的発展と多くの人を惹きつける魅力と活力ある産業振興を図るとともに、まちの魅力向上や機能強化を図り、人が集い、賑わいと多彩な交流を創出する観光振興や市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと働くことができる「にぎわいと活力あふれるまち」をめざします。

(4) 自然と調和する安全な住みよいまちづくり（環境・生活基盤）

次代に美しい景観や良好な環境を引き継いでいけるよう豊かな自然環境の保全やコンパクトで利便性が高く、効率的で住みよい生活空間の充実を図るとともに、防災や減災の対策強化を図り、「自然と調和する安全な住みよいまち」をめざします。

(5) 市民による自主自立のまちづくり（地域・自治）

市民協働をより一層推進し、市民主体の住民自治を促進するとともに、市民一人ひとりの個性が尊重され、多様な生き方を認め合い、一人ひとりの能力が発揮できる地域社会の形成を進めます。また、多様化する地域課題に的確に対応しつつ計画的な行政運営や健全な財政運営を進め、時代に対応した「市民による自主自立のまち」をめざします。

3 持続可能なまちづくりの展開方針

本市のめざす将来像の実現に向け、人口減少・少子高齢化時代に対応した持続可能なまちづくりを進めていくには、基本目標における各分野を横断した取り組みが必要です。このため、今後のまちづくりの基本姿勢として、二つの「持続可能なまちづくりの展開方針」を今回新たに設定しました。

(1) 多核連携型のコンパクトなまちづくり

急速な人口減少・少子高齢化時代における豊かな暮らしの実現には、本市の地域特性や都市構造、人口規模に応じたコンパクトで利便性が高い持続可能なまちづくりが求められます。

しかし、本市は広大な市域の中に4つの自治区があるほか、各自治区の中にも地域特性を活かした複数の地域拠点があります。そのため、各市街地(核)や機能(核)がコンパクトにまとまって拠点を形成し、各ネットワークなどを有機的につなげることで、効率的で利便性の高い持続可能なまちづくりをめざす「多核連携型のコンパクトなまちづくり」を推進します。

(2) 市民主体の協働のまちづくり

人口減少による経済規模の縮小や税収の減少などにより、今後ますます厳しい行財政運営が求められることから、より一層の行政のスリム化、事務事業の効率化を進めることが求められます。また、多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて市民と行政がさらなる協働を進めることはもちろんのこと、市民と行政が対等な立場で相互理解と連携のもとに地域課題等に取り組むことが必要となることから「市民主体の協働のまちづくり」を推進します。

このことから、本総合計画、各分野別施策のもとで実施される各種事業においては、この視点を常に念頭に置き事業展開の指針として進めることとします。

4 自治区のめざす方向性

北見市の将来像に向かって、自治区の特性を活かしたまちづくりを進めていくため、各自治区がめざす方向性を示しました。

- ・北見自治区 「オホーツクの中核都市としての魅力と機能があるまち」
- ・端野自治区 「田園風景に暮らしが調和したまち」
- ・常呂自治区 「海と大地、スポーツによる交流あふれるまち」
- ・留辺蘂自治区 「木・湯・人のぬくもりを感じるまち」

今後は、この基本構想の実現に向けた「基本計画」を策定します。基本計画策定にあたっては、総合計画審議会と市の各部局との連携を図るほか、それぞれの施策を着実に推進するため、施策の「達成指標」等を設定するなど、市民に分かりやすい計画策定に取り組んでまいります。